

地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ（第5回・第6回） における主な意見（追加意見含む）

I 総論

<改革の理念、地域クラブ活動の在り方、今後の改革の方向性等>

- ジュニア期の子供たちのスポーツの在り方や日本のスポーツの方向性などについて、大人や指導者が理解することが、様々な課題をクリアするための近道になるのではないかな。
- 移行ありきで捉えているクラブや市町村もあるが、学校部活動における管理体制等を踏まえながら、地域クラブ活動における責任の所在の明確化や安心安全の確保を行っていく必要があり、そのためにも地域クラブ活動の承認制が必要。
- 地域クラブ活動の運営に当たっては、地方公共団体がもっと前に出て、ガバナンス、管理監督をしていくことが重要。
- 地域クラブ活動の運営団体が法人格をもち、法的な形で明確な責任母体であることを示していく必要。
- 地方公共団体において地域クラブ活動の認定作業を行うことが重要。
- 「クラブ」と「チーム」の区分けをきちんと整理した方が良い。チームは特定の目標達成のために作られる集団で成果主義的な性格を有するのに対して、クラブは共通の趣味・興味を持った人々の緩やかな集まりであり、居場所・サードプレイスになるもの。
- 「地域展開」と「地域連携」について、全てが「地域展開」として理解されている印象があるため、定義等をクリアに説明していく必要がある。
- 今度、改革実行期間において部活動改革がしっかり定着するまで進めるということを共通理解として持つとともに、決意をもって進めていただけるとありがたい。

- スポーツ少年団への中学生の所属が3割を超えている地域もある。新たに活動の場を作るのではなく、小学生が中学生になってもスポーツ少年団でそのまま活動していくというやり方もある。小学生や保護者等に、そうしたメッセージを発信できるとよりスムーズに地域展開ができるのではないかな。
- 地域クラブ活動においては、競技力を求める子供たちもいれば、楽しむだけで良いという子供たちもいるので、多様な在り方を認めていくと良い。
- 部活動から移行する地域クラブ活動は、基本的には楽しさを重視することを中核としてやっていくものだが、競技志向の子供たち向けには、NF が別途地域クラブをつくって引き上げていくという区分けが必要。
- ジュニア世代のスポーツの捉え方というのが、未だ強化一色というところがあり、部活動改革はこのような状況を変えていくためのいい機会であり、スポーツは楽しくするものということを発信し、それを全ての子供たちが享受できるような改革につなげていくことが重要。
- スポーツ・文化、両方の活動を行ったり来たりしてよい、というメッセージが出ると、より豊かなスポーツ・文化活動の融合につながるのではないかな。
- 部活動指導員を中心とした地域連携から取組を始め、その後に地域展開に進んでいる地方公共団体もあるため、地域展開に繋がる前段階として部活動指導員に関する支援は引き続き重要。
- 現在、合同部活動に加え、拠点校部活動が増えてきているが、部活動指導員1名で複数の学校の指導ができるのか、責任の所在について今後議論が必要。
- 財政支援について、委託事業の中での報告書の作成などの各業務が2月、3月に集中してしまうので、今後簡素化できるとよい。また、自治体が中長期的な関わりを持てると、さらに積極的に意思決定や方針が定められるので、財政支援の在り方や期間の柔軟性も含めた検討をすべき。
- 受益者負担の水準について金額の目安を示すことを国で検討とあるが、自治体ごとに差が出ないようにするため、早く出していただけると、自治体としてもありがたい。

- 取組事例については、なかなか取組を進められない自治体の参考になるように、さらに多くの事例を出していただきたい。
- 改革を進めるにあたっては、この改革がどれだけ明るい子供たちのスポーツ環境、文化環境につながるのかという意義を見せていくことが非常に重要。また、頑張ればできそうというような自己効力感が重要で、様々な事例を紹介しながら、担当者のネットワーク化やディスカッションを国として推進していただけるとありがたい。
- 受け皿団体や指導者に、具体的にどのようなことを期待するのかについては、今後より具体的な形で出していただきたい。

<学習指導要領における取扱い>

- 地域クラブ活動と学校との連携の中身を具体化していく必要。
- 望まない教員が部活動の指導を強制されない環境を作ることが重要。
- 平日については部活動が今後も多少なりとも残り、移行期には地域クラブ活動と混在することになるため、部活動自体についても、心身の健康確保や部活動以外の多様な経験を促すといった観点から活動日等の改善をしていくことについて、指導要領に入れることも検討すべき。

Ⅱ 各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

- 地域クラブ活動に関するガイドブックの作成に当たっては、日本スポーツ協会で作成している総合型クラブの創設ガイドブック（平成20年作成、今年3月に改訂・公開予定）も参考にしてほしい。
- 「運営団体」と「実施主体」の捉え方が地方公共団体によって様々であり、運営団体がないまま活動を行っている場合もある。責任体制を明らかにするためにも、運営団体・実施主体の役割等を明確にする必要。
- 生徒同士のトラブルや事故等に関しては、保護者への対応が非常に重要。

- ICTによる運營業務の効率化に当たっては、指導者の勤怠管理や生徒の出欠席の状況の管理等に加え、活動場所の管理・予約システムと連動して、場所・指導者・参加者を一元的に管理する体制を構築することが重要。

2. 指導者の質の保障・量の確保

- 地域クラブ活動における指導の在り方等について、基本的な最大公約数となる部分をまとめた手引きが必要。
- 地域クラブ活動の指導者の謝金について、部活動指導員の取扱いが基準となっている場合もある。指導者の待遇について議論が必要。
- 外部の指導者を必要な数だけ確保することは非常に難易度が高いところ、指導員がそろってから地域展開をスタートすると時期がどんどん遅れてしまう。教職員の兼職兼業を制度化して、教職員の兼職兼業で地域展開をスタートさせ、順次、外部指導員に交代していくといった形で、まずはスタートすることが大事。
- 日本スポーツ協会と加盟団体等で共同して指導者養成を行ってきており、公認スポーツ指導者の認定も行っているので、そのことについても資料で言及し、広く周知してほしい。
- 大学生の活用にあたっては、大学の幹部層を含めて理解を得て取り組むことが重要。UNIVASではスポーツ庁からの受託事業により大学生指導者の育成のモデルを実証しているところ、事前研修の必要性や、マッチングや大学生に求める指導者像・役割の明確化などの課題も明らかになっている。短期的なモデル事業から永続性を持って継続できる仕組みにしていけることが今後の課題。
- 大学生の活用を進めるためには、大学が地域クラブ活動での指導をインターンシップ化したり単位化したりすることが必要。また、企業側が採用の際に、そうした指導経験を有する者を評価するなど、社会的に重要性が認知されるところまで取組を進めていかなければならない。
- 指導者にとっては、保護者との関係づくりに関する研修や、中学校世代の特徴を踏まえた内容の研修、発達障害等を含めた多様な生徒への理解に関する研修を受けることが重要。

- 人材のマッチングについて、これまでバンク制度が十分には機能して来なかった経緯もあるため、コーディネーターが入って丁寧に対応を行うなど、マッチングがスムーズに進む仕組みもあわせて検討する必要。
- 運動が苦手な子供なども関わりやすいよう、アーバンスポーツやスポーツレクリエーション、健康運動などに取り組んでいる指導者も入れて広がりをもった活動を進めていけると良い。
- ICT・動画の活用により、指導を受けなくても子供たちが主体的に学ぶことができるとともに、過疎地域や離島でも経験豊富な指導者による指導を受けることができる。また、ICTは、色んなスポーツ・マルチスポーツの初めの取っかかりとして活用できるとともに、指導者の指導観・指導法を変えることにも繋がるなど、新たな価値観を生む良いきっかけになる。
- 安全面を含め、指導者に対する研修は、オンラインで気軽に学べる環境を提供することが重要。

3. 活動場所の確保

- 活動場所としては、大学の施設の有効活用も重要。また、民間事業者等の施設の活用に関して、商業施設と隣接しているスポーツ施設もあるので、そこを上手く使えば、保護者が送迎の間の時間を有効活用できるなど、新しい家族の時間として活用できるのではないかな。
- ICTによる運營業務の効率化に当たっては、指導者の勤怠管理や生徒の出欠席の状況の管理等に加え、活動場所の管理・予約システムと連動して、場所・指導者・参加者を一元的に管理する体制を構築することが重要。(再掲)
- 学校施設の管理運営については、指定管理者制度の導入を推進していく必要。管理主体の見直しなどの体制整備により、地域単位で行うスポーツ・文化活動の拠点が増えることになる。まちづくりの一環として、中学生だけでなく、保護者・地域住民も一体となった活動が実現できると良い。

4. 活動場所への移動手段の確保

- 長野県南佐久郡では、生徒・保護者の送迎に関する不安に対応するため、JRの駅の近くにある中学校と社会教育施設を会場としており、練習時間もJRのダイヤに合わせて設定し、JRの運賃への補助も行っている。

5. 大会やコンクールの運営の在り方

- 日本サッカー協会では、「ゆるゆるリーグ」(仮称)として、楽しくプレーすることを第一義に、ファンスポーツに特化したような大会を検討しており、そうしたアプローチも必要。
- 中体連の大会に参加できるか否かが、地域移行を足止めしている一因となっている。種目によっては細則が厳しくなり、複数校で構成する地域クラブのチームは出られない場合もある。地方公共団体からは認定されているのに、中体連の大会には出られない場合もあるので、整合性をとって頂きたい。
- 地域クラブの大会参加を排除しているわけではなく、できる限り参加してもらえよう取組をしているが、地域に開くことで、大人の見識のない取組により、子供をセレクションするなど子供が分断されるような事態も生じており、平等性・公平性を担保するために一定のルールを設けている状況。
- 今後、休日の地域クラブ活動と平日の部活動が併存する地域が多く出てくるところ、大会には、地域クラブ活動から参加するという方針を示すのも一つの方向ではないか。
- 認定を受けた地域クラブ活動で、現行の部活動を対象とした中体連の出場規程等の要件を満たし、指導者に対して自治体等が研修制度を設けているような場合には、大会参加ができるようになると良い。現状では、教員であっても地域クラブ活動から参加する場合には資格が求められるため、部活動であれば出られたが、地域クラブ活動では出られないといった心配もある。
- 大会の運営に当たっては多数の審判が必要になるところ、これまでは学校の教員が引率して審判も担うことで成り立ってきたが、地域クラブの参加が増えて大会自体が成り立たない事態にならないよう、大会の在り方、運営の在り方を簡略化・システム化していく必要。
- 総合型地域スポーツクラブについては、日頃の活動の成果についての試しの場が少なかったことが課題。中学生年代の子供たちについて、競技・勝利志向ではなく、自己表現や試しの場をどう作っていけば良いのかといった観点から、大会の在り方自体を考える必要。他方で、子供たちがモチベーションを持って参加できる大会の位置付けを確保することも重要。

- 大会については、中学生だけでなく、小学生も参加できるようにした方が良い。そこに地域クラブ活動の体験会などもセットになれば、小学生が中学生になった後の活動・大会をイメージできて良い。また、障害のある子供たちについては、別に大会を開催するのではなく、同じ大会の中に部門としてセットして、みんなが楽しめる環境を作っていくことが重要。
- 大会については、過熱化を抑えていく観点も必要。現状では様々な大会が乱立している状況にあるため、日本全体で、競技団体等を超えて、行政と一緒に、なって方針を示していただけるとありがたい。
- 日本スポーツ協会において、交流機会の充実、出場機会の確保、スポーツインテグリティの強化の3点を中核に据えた、ジュニアユース大会のレギュレーションを策定したので、参考にしていきたい。

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 保護者の方々の信頼を勝ち取るためにも、地域クラブ活動の活動状況・活動内容等について幅広く情報共有を行うことが重要。
- 地域移行に関する講演やシンポジウムについては、行政やスポーツ関係者だけでなく、保護者、地域の方も自由に参加できるようにした方が良い。
- マーケティングやブランディングの要素を入れつつ、分かりやすい情報発信を行うことが、改革のモチベーションにつなげる観点からも重要。

7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 夏の大会等では、激しい暑熱が選手・審判・関係者の命の危険にまで及ぶ可能性もある。大会や日々の活動における暑熱を考えた安全管理が必要。
- 不適切行為の防止については、指導者のみならず、保護者の意識を変えていくことも必要。日本スポーツ協会では、関係のスポーツ団体と一体となって「NO！スポハラ」活動を実施しており、これを行政にも広めていくことが重要。
- トレーナーについては、スポーツ活動中の外傷・障害の予防のみならず、コンディショニング調整や安全管理、けがをしたとき等に医者を引き継ぐまでの救急対応といった役割が求められている。トップアスリートと異なり、現状

では、中学生は、そうしたサポートを受けられない状況にあるので、成長期の子供たちの健康ということも考えると、トレーナーの方に現場で活躍して頂くことを検討していく必要。

- 公認スポーツ指導者などの資格を持っていない方々が問題を起こしたときにも相談、対応できるような仕組みをつくっていく必要がある。

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 障害のある生徒とない生徒を分けて考えていけば良いという間違ったイメージを持たれないように注意が必要。目的・方向性が同じであれば、生徒の希望に応じて、障害のあるなしや国籍等に関係なく、みんなで一緒に活動できる場を作っていくことが重要。
- スポーツ庁で作成した障害者対応指導ツールも活用しながら、指導者にまずは障害のことを知ってもらい、それもきっかけに障害のある子供たちも一緒に活動していける社会に持っていけると良い。
- 障害のある子供へ指導について、障害の重さや種類を踏まえ、適切な資質・能力を備えた指導者を確保することが重要。県では障害者スポーツ・パラスポーツの指導者確保のための研修会を始めている。
- 地域クラブ活動においては、常に、障害のある生徒も活動に参加するという意識をもっていただくことが、共生社会を目指していく第一歩としても重要。発達障害の子供についても、少しの支援・配慮によって力を発揮する子供たちも多いため、そうした子供たちが安心して参加できるような環境づくりが重要。